

住民票・マイナンバーカード・印鑑登録証明書に旧姓(旧氏)が併記できるようになります

11月5日(火)より、婚姻等で氏に変更があった場合でも、ご希望に応じ、従来称してきた氏を住民票やマイナンバーカード、印鑑証明書等に旧姓(旧氏)を記載し証明することができるようになります。ご希望の方は手続きに戸籍謄本等が必要となります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ】 市民課 ☎35-3496

市制施行記念日 「平和への絆」の鉦打ち鳴らし

鉦はどなたでも打ち鳴らしていただけます。

【日時】 11月1日(金) 10:00

【場所】 市役所正面玄関(花岡町2)

【問合せ】 協働推進課 ☎35-3412



お知らせ

事業主の方へ ご存じですか? 「中退共」の退職金制度

「中小企業退職金共済制度」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外での積立のため、管理も簡単です。パートの方も加入できます。詳しくは **HP** をご覧ください(「中退共」で検索)。

【問合せ】 (独)勤労者退職金共済機構 ☎03-6907-1234

10月は年次有給休暇の 取得促進期間です 「仕事休もっ化計画」

年次有給休暇とは、企業規模や業種を問わず、次の条件を満たしている労働者(パート、契約社員等を含む)に与えられた権利です。付与日数は、所定労働日数に応じて、付与されています。

- ① 6カ月以上の継続勤務
 - ② 全労働日の8割以上勤務
- 【問合せ】 岐阜労働局 雇用環境・均等室 ☎058-245-1550

空き家などの活用がしやすくなりました

6月より建築基準法の改正により、住宅等を他用途へ変更する手続きなどが緩和され、空き家などの活用がしやすくなりました。



【改正にかかるお問い合わせの例】

～木造2階建て戸建て住宅、延床面積150㎡、準防火地内、建蔽率60%の場合～

Q: 住宅を他用途へ変更したいが、建築基準法の手続きは必要か?

A: 延べ床面積 200㎡以下の場合、他用途へ変更する手続きは不要です。

(改正前は延べ床面積100㎡以下)

※建築基準法や消防法などへの適合は手続きの要否に関わらず必要です。

Q: 建蔽率の緩和規定はあるか?

A: 準防火地域内で一定の防火性能を満たす建物は、10%を加えた70%まで緩和されます(改正前は緩和なし)。

※その他にも複数の改正がされています。

※建蔽率とは敷地面積に対する建築面積(概ね1階の床面積)の割合

【問合せ】 建築住宅課 ☎35-3159



地震による電気火災対策を!

【問合せ】 消防本部予防課 ☎32-3027

東日本大震災では、原因が特定された地震による火災の過半数が電気関係の出火によるものでした。地震が引き起こす電気関係の火災には、以下のような事例もありました。

<電気火災の事例その1> 地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱▶停電した状態から通電し、ストーブが作動▶紙類に着火し火災が発生

<電気火災の事例その2> 家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引張で損傷▶通電の瞬間、コードがショート▶散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火

地震による電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

地震が起きたとき、必ずしも自宅にいるとは限りません。地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める感震ブレーカーが有効です。

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5万円～8万円(標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

(注) 住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。

- ★感震ブレーカーの設置の有無に関わらず、自宅から避難する際はブレーカーを切ることも重要です。
- ★夜間等に大規模な地震が発生し、感震ブレーカーが作動した場合、避難時の照明が確保できない可能性があります。一時的な防災対策としても、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備してください。
- ★感震ブレーカーの設置は義務ではありません。悪質な訪問販売にご注意ください。